

大田市人事異動の概要

(令和 7 年 4 月 1 日付)

今回の異動は、組織体制の一部見直し及び令和 7 年 3 月末退職に伴う一部補充に併せた職員の配置換えに伴う定期人事異動である。

【組織体制の見直し】

部 名	内 容
総務部	■令和 1 2 年開催の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備を円滑に進めるため、「国スポ準備室」を設置。 ■公共施設の適正化を迅速に推進するため、建設部建築営繕課から「公共施設適正化推進係」を財政課へ移管。 ■より効率的な組織体制とするため、総務課の「入札係」と「工事検査係」を統合し、「入札・検査係」を設置。
健康福祉部	■子育てにかかる総合支援拠点施設の整備に向け、「子ども保育課」を「こども政策課」に改称。併せて、教育部学事・魅力化推進室から幼稚園関連業務を移管し、「保育所係」を「保育・幼稚園係」に改称。また、業務内容を明確に示すため、「子育て企画係」を「支援・給付係」に改称。 ■「子ども」の表記をひらがなに統一し、「子ども家庭支援課」を「こども家庭支援課」に、「子ども家庭相談係」を「こども家庭相談係」に改称。 ■地域医療の充実と医療・介護の連携強化を図るため、「医療政策課」を「地域医療推進課」に、「医療政策係」を「地域医療係」に改称。併せて、地域医療推進課に「予防推進係」を設置し、健康増進課の「健康企画係」を廃止。その業務および介護保険課の医療・介護連携に関する業務を移管。
産業振興部	■農用地の管理業務の効率化を図るため、「農地整備課」を設置し、課内に「農業振興係」と「農地係」を設置。また、「農業委員会事務局」を同課内に設置。 ■効率的な組織体制とするため、「森づくり推進課」を「農林水産課」に統合し、「林業振興係」を設置。農林水産課において、業務内容の整理・明確化を図るため、「農畜産振興係」を「生産振興係」に、「農村水産振興係」を「担い手支援係」に改称。
建設部	■新庁舎及び子育てにかかる総合支援拠点施設の整備を着実に進めるため、「新庁舎整備課」を設置。 ■住宅施策を総合的に推進するため、都市計画課の「住宅係」を「市営住宅・空家係」に改称し、建築営繕課の空き家対策業

	務および政策企画部まちづくり定住課の空き家バンク関連業務を同係へ移管。
--	-------------------------------------

【異動の内訳】

1、異動総数 2 6 4 名 （内昇任 8 7 名）

2、異動の内訳

①異動によるもの 2 1 6 名 （内昇任 8 7 名）

本庁	1 6 1 名 （内昇任 6 4 名）
消防	3 9 名 （内昇任 1 9 名）
出先	1 6 名 （内昇任 4 名）

②新規採用によるもの 2 5 名

本庁	2 2 名
消防	3 名
出先	0 名

③再任用によるもの 2 3 名

本庁	1 9 名（新規 5 名、更新 1 4 名）
出先	4 名（新規 2 名、更新 2 名）

3、職員数 4 7 6 名
 （県からの派遣職員 3 名を含む）

4、組織数 9 部 2 支所 1 局 5 2 課 1 0 7 係
 ※課には、室・場・署・局・センターを含む
 係には、出張所等を含む

5、退職者数（令和 7 年 3 月 3 1 日付） 2 4 名（内再任用職員 2 名）